

「本庄すまいる日和」は、本市が有する豊かな自然や様々な特色ある歴史、伝統や文化などの観光資源を体験型観光プログラムとして形作り、市内外の多くの方に向けて本市の魅力を発信することを目的とするものです。

本事業の実施にあたり、体験型観光プログラムを実施していただける事業者の皆さまを募集します。

実施期間

令和8年10月1日（木）～令和8年12月25日（金）

応募要件

- ・民間事業者や団体（以下、「事業者」という。）が、自らプログラムを企画立案し、プログラムの運営に関わる材料、会場、スタッフ等を用意できること。
- ・事業者が電話、メール、FAX、HPなどで申込及び受付ができること。
- ・パンフレットに掲載する原稿、画像の提供、パンフレットの校正ができること。
- ・参加者へのアンケート及び開催結果報告（事業者アンケート）を行えること。
- ・事業者が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）に該当しないこと。

プログラム要件

①内容	次のテーマのいずれかに該当するプログラムであること。 ・本庄市内の観光資源の魅力を活かしたもの ・季節性や地域性、希少性など特別感を感じられるもの ・創意工夫をし参加者の満足感を得られるもの
②料金	上下限は設定しておりません。
③所要時間	上下限は設定しておりません。

1事業者につき、複数のプログラムのお申込みも可能です。

※プログラム内容について、市が助言又は提案をする場合もございます。

スケジュール

6月1日～6月30日	事業者及びプログラム募集
7月上旬～	プログラム内容精査 ポスター・パンフレット作成
9月上旬	ポスター・パンフレット配布
9月15日	パンフレット折込(広報ほんじょうおしらせ版9/15号)
9月22日（予定）	予約受付開始
10月1日～12月25日	プログラム開催
1月下旬	結果報告会（秋冬版）

※実施内容やスケジュールなどは変更される場合がございます。ご了承ください。

申込方法

別紙「エントリーシート」に必要事項をご記入の上、商工観光課（本庄市役所4階）あてに提出してください。郵送、FAX、メール又は商工観光課へ直接お持ちください。
FAX：0495-25-1248 E-mail：syouko@city.honjo.lg.jp

応募締切

令和8年6月30日（火）